

荒井献先生が、岩波書店の月刊誌『世界』の3月号に、「〈強さ〉の時代に抗う 天皇『代替わり』に際して」と題して、短い文章を寄稿しておられる。論旨を紹介し、私の感想を書きたい。安倍首相は、昨年10月24日の臨時国会の所信表明演説の冒頭、「強い日本。それを造るのは、他の誰でもありません。私たち自身です」と豪語した。安倍政権は、世界に冠たる日本を目指し、膨大な予算を費やして、米国から武器を輸入し、〈強さ〉を志向する道程を突っ走っている。誰の目にも明らかである。

大日本帝国憲法の下で日本は、ヨーロッパ列強に追いつけ、追い越せを旗印にし、富国強兵を進め、〈強さ〉を追求したが、アジア太平洋戦争で挫折した。この経験を踏まえ、〈強さ〉を具現する戦争を放棄し、〈弱さ〉を機軸とした徹底した平和主義の日本国憲法9条を制定した。安倍政権は、この憲法を改定しようと懸命である。改憲の狙いは9条であり、海外派遣を示唆する自衛隊の存在と任務を明記し、「国防軍」に変えたいとしている。

大日本帝国憲法において、第1条は「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」第3条は「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と謳い、戦時中は、天皇のために死ぬことが、最高の名誉とされた絶対的な「神権天皇制」であった。日本国憲法は、第一条で、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民の象徴であつて、その地位は、主権の存する国民にある」と、意味がはっきりしない象徴天皇制に変わった。荒井先生は、「象徴天皇制も排他的〈強さ〉として機能した『神権天皇制』の残渣である」と言われる。自民党の「改正草案」では、第一条で、天皇を「日本国の元首」と位置づけ、第三条で、国旗、国歌への尊重が義務付けられ、戦前回帰の、〈強さ〉への道につなげようとしている。

平成の天皇は、災害地や遠隔の地を訪れ、膝をつき、同じ目線で語る旅を重ねていたが、高齢になり、出来なくなったので、退位したいとビデオメッセージを出した。彼は〈弱さ〉の中にある国民を労い、共にあることが象徴天皇の務めであると認識している訳であろう。これらの行為は、リベラルな立場の人々からは、天皇の脱神格化と見なされ、自民党が進めようとしている国体論的なものに歯止めが掛かると、好意的に受け止められている。荒井先生は、「現天皇夫妻に好意を持つことと、象徴天皇制そのものとは、区別しなければならない。私は、彼らに好意をもてばもつほど、象徴天皇制に疑問を抱かざるをえない」と言われる。天皇は政治的、経済的、社会的な意味において、基本的人権を持っておらず、人間として扱われていない訳である。秋篠宮が、皇室行事の「大嘗祭」について「宗教色が強いものを国費で購うことが適当であるかどうか」と、公費を支出すべきでない述べた。「宮内庁長官らは聞く耳を持たなかった。非常に残念なことだった」とも述べた。政教分離の理念に忠実であろうとした彼の発言は無視され、政府は「大嘗祭」は「神事」ではないとして、国費で賄うという姿勢を変えようとはしない。現在の皇室は安倍政権とは違い、憲法、民主主義を守りたいようだが、言葉を奪われた天皇は権力によってはいつ、白馬にまたがる「軍神」に変身させられるか分からない存在であると、私は危惧している。

大嘗祭は神と一体化する宗教儀式で、天皇の権威の源である。キリスト教から見れば、「偶像礼拝」である。権威を有する偶像礼拝は、戦前のように人間否定という悲劇をもたらす。人の上に人を置くところでは、民主主義は達成できないことは明らかである。荒井先生は、民主主義に逆行し、改憲によって〈強さ〉を目論む安倍政権に対し、「パウロの『弱いときにこそ強い（Ⅱコリント12:10）』という言葉をもって、対峙する勇氣と氣概を持たなければならないのではないか」と、語りかけている。